

平成 30 年度

決算の概況 (2)

一般会計 歳出の状況

地球環境特別会計

厚生常任委員会関係

自治・市民環境部

○決算の概況（2）について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※平成30年度事業が令和元年度に複数の課に分割された場合は、令和元年度所管課分の数値を記載し、下段【 】書きで平成30年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和元年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 平成30年度事業費(●●課) 48,000千円



平成30年度事業費(令和元年度○○○○課) 36,000千円

平成30年度事業費(令和元年度△△△△課) 12,000千円

※平成30年度と令和元年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和元年度の所管課が作成してあります。

記入例：平成30年度は●●課で実施した事業が令和元年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (平成30年度所管は●●課)
------	-------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (平成30年度所管は●●課)
事業名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
 該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
 該当数値なし：空白

(単位：千円)

決算書 (P120～P121)	2款1項3目 広報広聴費	所管課等	市民課
事業名	市民相談センター運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,147	3,105					3,105
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	42				42	

【目的】

市民からの相談、苦情、要望等に適切に対応し、市民生活の安定及び向上を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- 市民の多様な民事に係る相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

<相談対応>

区分	開設日・時間	実施回数	対応者
一般相談	毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	244回	市民相談員
弁護士相談	毎週金曜日、午後1時30分～午後3時30分	50回	弁護士
司法書士相談	毎週火曜日、午後1時30分～午後3時30分	51回	司法書士

※弁護士相談の時間は1件30分、司法書士相談は1件40分。いずれも予約制

<相談件数>

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	実施回数	件数	実施回数	件数	実施回数	件数
一般相談	243回	851件	245回	791件	244回	752件
弁護士相談	50回	172件	48回	149件	50回	142件
司法書士相談	50回	84件	51回	63件	51回	47件
計		1,107件		1,003件		941件

決算書 (P120～P121)	2款1項3目 広報広聴費	所管課等	市民課
事業名	市民相談センター運営費		

<相談の内訳>

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
民事関係	1,036件	93.6%	927件	92.4%	832件	88.4%
契約・債権関係	61件	(5.9%)	64件	(6.9%)	51件	(6.1%)
借金サラ金・保証関係	66件	(6.4%)	51件	(5.5%)	56件	(6.7%)
離婚・相続・家事関係	358件	(34.6%)	317件	(34.2%)	279件	(33.5%)
借地・借家・不動産関係	24件	(2.3%)	31件	(3.3%)	23件	(2.8%)
補償・交通・事故関係	56件	(5.4%)	48件	(5.2%)	50件	(6.0%)
人権・労働関係	54件	(5.2%)	61件	(6.6%)	48件	(5.8%)
その他(家族・親族、近隣 トラブルなど)	417件	(40.2%)	355件	(38.3%)	325件	(39.1%)
行政関係	71件	6.4%	76件	7.6%	109件	11.6%
合計	1,107件	100%	1,003件	100%	941件	100%

※ () 内は、民事関係の割合

○目標達成状況

- ・庁内関係課との情報の共有化に努め、市民の多様な相談に適切に対応できる所管課を紹介・案内する相談体制を維持することができた。

【事業の成果】

- ・市民生活の多様化に伴い相談内容が複雑化する中、庁内関係課との情報共有の下で担当課や所管部局への相談対応に結び付けることができた。
- ・市民が抱える悩みやトラブルの内容を整理し、必要に応じて、市の無料法律相談や県弁護士会及び県司法書士会が実施する法律相談会等の利用に結び付けることができた。
- ・県司法書士会上越支部との協働に関する協定に基づき、司法書士相談、訪問無料法律相談会を実施した。また、新しい財産管理の手法に関する講演会の開催や広報上越に相談事例のコラムを掲載し、市民への法的助言や情報提供の機会を拡大した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・離婚や相続などの法的な相談は、引き続き弁護士や司法書士による法律相談に結び付けるとともに、精神的な疾患に伴うメンタルに関係する相談や生活困窮などの事案は、専門の相談窓口等を紹介するなど関係団体や庁内関係課との連携を密にし、迅速かつ適切に案内できる相談体制を維持継続していく。

【執行残額について】

その他： 42

- ・非常勤一般職報酬 (12)、社会保険料 (6)、雇用保険料 (16)、消耗品費ほか (8)

(単位：千円)

決算書 (P134～P135)	2 款 1 項 11 目 レインボーセンター費	所管課等	市民課
事業名	レインボーセンター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,354	17,900				2,456 (使用料・財源収入)	15,444
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	454				454	

【目的】

直江津地区の多目的集会施設として、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・施設の老朽化に伴う改修工事や修繕を実施するとともに適切な維持管理を行い、安心かつ安全に利用できる施設環境を整えた。
- ・1階ロビーに市民の作品を展示するコーナーを引き続き設け、市民交流の場を提供した。

<主な施設改修工事・修繕>

- ・アーケード解体撤去工事 432
- ・駐車場舗装修繕 332
- ・茶室畳表替え 87

○施設の管理実績

<施設の利用状況>

(単位：件、人)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		前年度との比較		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
主な利用目的	教養、学習	42	277	37	440	44	467	7	27
	サークル	1,143	8,864	1,086	8,756	1,044	8,599	△42	△157
	企業、営業	511	5,596	538	5,560	445	4,835	△93	△725
	各種団体	402	6,067	350	5,152	356	5,468	6	316
	公用	551	21,620	543	12,906	545	11,187	2	△1,719
その他	142	507	116	376	123	393	7	17	
小計	2,791	42,931	2,670	33,190	2,557	30,949	△113	△2,241	
その他(無料)	-	398	-	630	-	526	-	△104	
合計	2,791	43,329	2,670	33,820	2,557	31,475	△113	△2,345	

決算書 (P134～P135)	2款1項11目 レインボーセンター費	所管課等	市民課
事業名	レインボーセンター管理運営費		

<施設管理の収支状況>

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
				予算	実績
① 収入	使用料収入	3,080	2,784	3,135	2,361
	その他	-	95	94	95
	合 計	3,080	2,879	3,229	2,456
② 支出	施設維持管理費	18,144	38,376	18,250	17,799
	うち委託料	10,831	10,834	12,159	11,921
	その他	105	107	104	101
	合 計	18,249	38,483	18,354	17,900
③ 公費投入額 (②-①)	15,169	35,604	15,125	15,444	
④ 利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)	350	1,053	405	491	

※予算に対し、使用料収入及び利用者数が減少したことにより、公費投入額及び利用者1人当たりの公費投入額が増となった。

【事業の成果】

- ・直江津地区市街地における市民の地域交流拠点として、サークル活動、生涯学習、会議及び企業研修等の場として幅広く利用された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・築後 29 年が経過し施設設備が老朽化していることから、安心かつ安全な施設利用を図るため日々の点検や定期点検を確実にを行い、施設環境の実態を的確に把握するとともに、計画外の修繕が必要になった場合は、緊急性を見極めながら適切に対応していく。

【執行残額について】

その他： 454

- ・営繕修繕料 (120) 施設管理委託料ほか (334)

(単位：千円)

決算書 (P144～P145)	2款1項24目 雁木通りプラザ費	所管課等	市民課
事業名	雁木通りプラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
31,521	31,244				5,696 (使用料補助)	25,548
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	277				277	

【目的】

高田地区の中心市街地のコミュニティスペースとして、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・施設の老朽化による突発的な修繕に迅速に対応し、安心かつ安全に利用できる施設環境を維持した。
- ・4階の市民サロンに引き続き市民の作品を展示する「ふれあいコーナー」を設け、市民交流の場を提供した。

<主な施設修繕>

- ・地下駐車場泡消火設備修繕 2,084
- ・ガス漏れ調査及び修繕 497
- ・非常照明電池交換 197
- ・地下駐車場排煙オペレーター修繕 173

○施設の管理実績

<施設の利用状況>

(単位：件、人)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		前年度との比較		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
主な利用目的	会議・講習	264	3,896	351	4,594	432	4,526	81	△68
	音楽・演劇等	675	12,819	715	11,673	707	10,927	△8	△746
	営業	403	3,300	278	2,132	292	1,713	14	△419
小計	1,342	20,015	1,344	18,399	1,431	17,166	87	△1,233	
その他(無料)	-	20,119	-	23,996	-	24,463	-	467	
合計	1,342	40,134	1,344	42,395	1,431	41,629	87	△766	

決算書 (P144～P145)	2款1項24目 雁木通りプラザ費	所管課等	市民課
事業名	雁木通りプラザ管理運営費		

<駐車場利用状況> (1時間以内は無料)

(単位:台)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度との比較
1時間以内	56,371	53,214	54,843	1,629
1時間超過	24,974	27,036	20,544	△6,492
合計	81,345	80,250	75,387	△4,863
駐車場使用料(千円)	3,832	4,106	3,504	△602

<施設管理の収支状況>

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
				予算	実績
① 収入	使用料収入	5,593	5,793	5,497	4,848
	その他	853	949	828	848
	合計	6,446	6,742	6,325	5,696
② 支出	施設維持管理費	39,170	28,330	31,361	31,084
	うち委託料	21,123	20,969	20,963	20,926
	その他	163	156	160	160
	合計	39,333	28,486	31,521	31,244
③ 公費投入額(②-①)		32,887	21,744	25,196	25,548
④ 利用者1人当たりの公費投入額(単位:円)		819	513	600	614

※予算に対し、使用料収入及び利用者数が減少したことにより、公費投入額及び利用者1人当たりの公費投入額が増となった。

【事業の成果】

- ・高田地区市街地における市民の地域交流拠点として、健康づくりや生涯学習、会議及び研修の場として幅広く利用されたほか、上越まつりやSAKEまつり等のイベント時において、広く市民が交流する場としても利用された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・築後20年が経過し施設設備が老朽化していることから、安心かつ安全な施設利用を図るため日々の点検や定期点検を確実にを行い、施設環境の実態を的確に把握するとともに、計画外の修繕が必要になった場合は、緊急性を見極めながら適切に対応していく。

【執行残額について】

その他: 277

- ・燃料費(103)、光熱水費(20)、複写機借上料(69)、下水道使用料ほか(85)

(単位：千円)

決算書 (P158～P159)	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
135,174	113,358	3,548	277		80,633 (手数料・諸収入)	28,900
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
19,502	2,314			37	2,277	

【目的】

市民課、各総合事務所及び南・北出張所において、戸籍、住民異動などの届出受付、各種証明交付等の窓口サービスを的確かつ迅速に提供する。

また、引き続き、市民の目線に立った窓口対応や分かりやすい説明を行うなど、窓口サービスの改善と向上を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 各種証明書の発行及び届出の受理件数

<取扱件数>

(単位：件)

戸籍 謄・抄本等	住民票写し等	印鑑登録 証明書等	戸籍届出 住民異動届	旅券申請
82,199	99,193	54,641	26,860	3,565

※公用等無料発行分を含む。

<戸籍届出関係>

(単位：件)

届出件数	届出の種別							
	出生	死亡	婚姻	離婚	養子縁組 養子離縁	転籍	不受理 申出	その他
8,576	1,735	3,009	1,766	381	201	707	39	738

<住民異動届出関係>

(単位：件)

届出件数	届出の種別						
	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主変更等	その他
18,284	1,246	2,503	3,930	2,906	4,080	712	2,907

※その他の内訳は、住所訂正、転出取消、職権記載、職権消除、職権修正、職権回復

(2) マイナンバーカード交付関係

- 市民課、各総合事務所及び南・北出張所において、マイナンバーカードの交付処理を行った。
平成30年度交付件数：1,467件（累計16,426件）

決算書 (P158～P159)	2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

(3) 窓口サービス向上の取組

<実施状況>

取組内容	実施期間等	実施場所	件数
時間外交付 (電話予約による住民票の写し及び印鑑証明書の交付)	土・日曜日、祝日及び年末年始を含む毎日午後10時まで	・市役所時間外受付 ・南・北出張所時間外受付 ・各総合事務所時間外受付	851 件
窓口開設時間の延長 (各種証明書の交付)	3月から11月までの間、窓口を午後6時まで延長	・市民課、南・北出張所	3,619 件
年度末及び年度始めの窓口開設	3月31日、4月7日 (年度末、年度当初の日曜日)	・市民課ほか11課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ ・ガス水道局	1,151 件
窓口サービスの満足度アンケート調査	7月13日～8月10日 (一部の課は別の期間)	・市民課ほか8課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ	1,124 件

(4) 住民票の写し等の不正取得防止に向けた取組

- ・「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」について、広報上越への掲載を始め、各種研修会におけるチラシ配布を行ったほか、窓口専用封筒や証明用偽造防止用紙に周知文を刷込み、広く制度を周知した。
- ・平成30年度登録者数：219人（累計1,505人）、通知件数：184件（累計690件）

【事業の成果】

- ・各種届出や証明書の請求受付においては、届出や請求内容を的確に把握するため、丁寧に聞き取りや説明を行うとともに、届出に基づく記載や発行する証明事項を複数体制でチェックし、正確な事務処理を行った。
- ・本人通知制度の登録者に、第三者請求による住民票の写しや戸籍謄抄本等の交付事実を速やかに通知することによって、住民票の写し等の不正請求や不正取得の抑止に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・各種届出の受付や証明書の発行に誤りが生じないように丁寧な聞き取りと説明を継続するとともに、適宜、窓口案内の声かけを行うなど、更なる窓口サービスの向上を図っていく。
- ・本人通知制度の登録者数の増加を図るため、引き続き周知活動を進めていく。

【執行残額について】

入札差金： 37

- ・備品購入費

その他： 2,277

- ・非常勤一般職報酬（139）社会保険料（350）、印刷製本費（673）、郵便料ほか（1,115）

(単位：千円)

決算書 (P158～P159)	2款3項2目 住居表示整理費	所管課等	市民課
事業名	住居表示整理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,947	5,803					5,803
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	144				144	

【目的】

「住居表示に関する法律」に基づき、建物が密集している市街地において、住所を分かりやすく表示するため、住所の表示方法を合理的なものにし、生活の利便性を高める。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業の換地処分に合わせ、大和地区における住居表示の実施及び変更を行う。
- ・併せて、大和一丁目から六丁目までの老朽化した街区表示板を取り替える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・平成29年度に実施した基礎調査に基づき、大和地区における住居表示の実施及び変更を行った。
- ・街区表示板は、年次計画に加え、経年劣化等に伴う取替えを行った。

○目標達成状況

- ・地元町内会や関係機関と連携し、住居表示の実施及び変更を行った。
- ・街区表示板を適切に取り替えたほか、宅地造成等に合わせて住居表示台帳を修正した。

【事業の成果】

- ・大和地区の住居表示の実施及び変更事業について、地元町内会や関係機関との連携の下で適切に完了することができた。
- ・街区表示板の維持管理や住居表示台帳の整備により、分かりやすい住所の表示を確保した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地元町内会や関係機関と連携を図り、住居表示の検討・実施を適切に進める。

【執行残額について】

その他： 144

- ・非常勤一般職報酬 (99)、費用弁償ほか (45)

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境マネジメントシステム事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,480	10,372	9,925			194 (繰入金)	253
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	108				108	

【目的】

上越市環境マネジメントシステム（JMS）を運用し、環境負荷軽減及び事務改善を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・環境目的目標の全項目で、環境目標を達成する。
- ・温室効果ガスの削減を更に促進するため、公共施設における省エネルギー化について検討する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・環境推進員が四半期ごとの法規制遵守や教育訓練等の進捗管理を行い、環境管理委員会で点検し、結果を公表した。
- ・環境推進員を対象に地球温暖化対策に関する研修を実施した。
- ・環境政策審議会環境マネジメントシステム部会を開催し、JMSの運用について意見をいただいた。

開催日	主な内容
11月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度環境目標達成状況(第2四半期まで) ・平成30年度法規制遵守状況(第2四半期まで) ・平成30年度環境目的目標の見直しについて

- ・温室効果ガスの削減を促進するため、国の地方公共団体カーボン・マネジメント強化学業を活用し、公共施設(5施設)における省エネルギー診断を実施し、設備更新や運営方法について検討するとともに、上越市環境マネジメントシステムの運用の見直しを行い、推進体制の強化を図った。
- ・省エネルギー診断実施施設：高田図書館、ユートピアくびき(希望館)、雁木通りプラザ、上越五智養護老人ホーム、福祉交流プラザ

決算書 (P226～P227)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境マネジメントシステム事業		

○目標達成状況

- ・環境目標の17項目のうち、達成14項目、未達成2項目、目標未設定1項目

(1) 達成項目 (主な項目)

分野	項目	環境目標	平成30年度実績
地球環境	省エネ法管理対象施設のエネルギー使用量の削減割合	基準値に対し、毎年1%削減 (基準値：15,862 kℓ)	17.8%削減 (13,032 kℓ)
自然環境	自然環境保全条例による保全地域指定か所数	令和元年度の指定に向け、関係者に事前相談を行う。	土地改良区に対し、市の指定方針等を説明
生活環境	汚水衛生処理率	84.6%以上	85.1%
環境学習	環境学習講座への参加者数	12,992人以上	16,344人

(2) 未達成、目標未設定項目

分野	項目	環境目標	平成30年度実績
地球環境	グリーン購入不適合品目数	0品目	1品目 ※測量野帳防水タイプ
生活環境	事業系ごみの排出量	20,900 t	23,058 t
環境学習	環境学習講座への参加者数 (水族博物館)	—	※内容検討のため目標未設定。

- ・国が掲げる2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量を40%削減する目標を達成するためには、今後24.5%の削減が必要となることを把握し、公共施設における省エネルギー化を強化するため、省エネルギー診断を実施した公共施設5施設から、設備更新による温室効果ガスの削減効果が高い3施設を選定し、削減の効果を検証した。

- ・モデル施設：高田図書館、ユートピアくびき（希望館）、雁木通りプラザ

【事業の成果】

- ・環境推進員による進捗管理や職員研修を実施することにより、温室効果ガスの削減に係る職員の更なる意識向上を促し、環境負荷軽減の取組を進めるとともに、それに伴う事務改善を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・JMSの運用により、引き続き環境改善活動の取組を進める。
- ・特に温室効果ガスの削減に向けた取組を重点的に推進するため、令和元年度はモデル施設3施設において、省エネルギー効果の高い設備の導入とその設備を活用した運用改善について検討を行う。

【執行残額について】

その他：108

- ・報酬(45)、費用弁償(3)、普通旅費ほか(60)

(単位：千円)

決算書 (P 226～P 229)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,313	20,049	221				19,828
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	264				264	

【目的】

市民及び事業者の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 地球環境学校管理運営事業 14,794

○平成 30 年度目標

- ・プログラム利用者数 2,600 人

○実施内容、これまでの経過等

- ・環境NPO法人への業務委託
施設の管理運営、自然体験プログラムの企画・実施等に係る業務を環境NPO法人に委託し実施した。
- ・市内小・中学校等へのバス借上料片道補助、市マイクロバスの貸出し
市内の幼稚園・保育園、小・中・高等学校が地球環境学校を利用する際に借り上げるバスの片道分料金を補助した。また、新たに平成 30 年度から市マイクロバスの貸出しを行った(1回につき2台まで)。
- ・施設の維持管理
警備・消防・浄化槽等設備の管理委託及び施設修繕等を実施した。
- ・水道管内の錆落とし等工事
水道管内の錆の除去及び管内のコーティング工事を実施した。

<利用状況>

(単位：人)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	5,743	5,258	5,744
うちプログラム利用者数	2,666	2,350	2,613
宿泊者数	141	0	69

※利用者数はプログラムを利用しない来校者を含む。

○目標達成状況

- ・地球環境学校プログラム利用者数は2,613人で、目標を達成することができた。

決算書 (P 226～P 229)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

- 2 環境学習・啓発事業 5,255
 ○平成 30 年度目標
 ・環境講座等参加者数 3,000 人

- 実施内容、これまでの経過等
- ・環境イベント・環境出前講座の実施
集客施設、学校、町内会等 (年 30 回)
 - ・環境講座の実施
里山の自然環境講座 (年 14 回)
間伐材や端材を使った木工教室 (年 12 回)
雪室や雪利用を学ぶ環境講座 (年 2 回)
 - ・環境情報の発信
機関紙「エコちゃんねる」の発行 (年 4 回)
 - ・非常勤一般職の雇用
環境講座やイベントの企画・実施用務など



水生生物の観察の様子
(地球環境学校プログラム)

< 環境講座等参加状況 >

(単位 : 人)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
環境イベント・環境出前講座等	3,775	3,849	4,590

- 目標達成状況
 ・環境講座等の参加者数は 4,590 人で、目標を達成することができた。

【事業の成果】

- ・地球環境学校では、市内の小・中学生などの利用者に、中ノ俣の自然や地域に暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験プログラムを中心とした総合的な環境学習の場を提供することができた。
- ・地球環境学校の利用に当たり、新たに市マイクロバスの貸出しを行ったことにより、これまで利用実績のなかった学校からも利用申込みがあり、小・中学校における延べ利用実績が平成 29 年度の 13 回 (1,215 人) から 29 回 (1,582 人) に増加した。
- ・環境学習・啓発事業では、集客施設等で開催した環境イベントのパネル展示について、クイズ形式で来場者が展示を見て回れるようにしたことで、より一層学習効果を高め、具体的な行動を促す機会を提供することができた。また、地球環境学校の閉館中である冬期間に環境講座を開催したことで、年間を通して環境学習の機会を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地球環境学校及び環境出前講座の更なる利用促進を図るため、イベントや広報上越を通じて積極的な情報発信を行う。

【執行残額について】

その他： 264

- ・報酬 (48)、報償金 (96)、修繕料 (60)、電信電話料 (10)、自動車借上料ほか (50)

(単位：千円)

決算書 (P 228～P 229)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境政策総務事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,313	2,982					2,982
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	331		27		304	

【目的】

第3次環境基本計画で定めた、適切な廃棄物処理や地球温暖化対策を進める等の望ましい環境像実現に向けた環境施策を推進し、その進捗を公表する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・環境政策審議会を開催し、環境の保全及び廃棄物の減量等に関する事項について審議した。

開催日	主な内容
6月19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・部会実施の報告について(平成29年度開催分) ・第3次環境基本計画の進捗状況について ・平成30年4月からのごみ分別区分の一部変更について
11月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次環境基本計画について ・公共施設における省エネルギー化体制の強化について

- ・第3次環境基本計画に基づく環境施策の進捗状況を取りまとめ、「上越市の環境」として公表した。
- ・環境影響評価会議については、該当する案件がなく、会議の開催はなかった。
- ・環境省等が主催する研修に参加し、情報収集を行った。

【事業の成果】

- ・環境政策審議会では、市の環境施策全般の取組に対して意見をいただいた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・環境政策審議会でもいただいた意見を踏まえ、第3次環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画で設定した目標達成に向け、引き続き各施策を推進する。

【執行残額について】

事業未実施： 27

- ・環境影響評価会議委員に係る報償費(25)及び費用弁償(2)

その他： 304

- ・報酬(95)、費用弁償(62)、普通旅費(43)、修繕料(60)、電信電話料ほか(44)

(単位：千円)

決算書 (P228～P229)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
47,746	46,084		3,421		17,870 (手数料)	24,793
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,662				1,662	

【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動のほか、環境パトロール等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃、及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。
- ・環境パトロール等による不法投棄物の早期発見や野焼きへの指導により、良好な生活環境と衛生環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 全市クリーン活動 5,463

- ・年間を通して一斉清掃月を設定し、市民や企業、団体など、延べ6万6千人余りの参加により、空き缶や散乱ごみなどの回収・清掃活動を実施した。

<参加状況>

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加団体数	1,785	1,768	1,859
参加人数	62,831	61,366	66,779
回収量(kg)	103,187	82,886	104,866



町内会による海岸清掃作業

- ・海岸管理者等と連携し、建設機械を用いて海岸漂着ごみを収集して処理した。

(2) 市道側溝土砂収集運搬事業 19,973

- ・合併前上越市(145町内会)、柿崎区(13町内会)、大潟区(8町内会)、頸城区(4町内会)の170町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のうを収集運搬した。
- ・収集した土のうを破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出した。

決算書 (P 228～P 229)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

<市道側溝土砂搬出量> (単位：t)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
搬出量	396	193	296

(3) 不法投棄物回収事業 2,777

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施した。
- ・業者委託により、大量・大型の不法投棄物を回収した。
- ・回収した不法投棄物のうち、適正処理困難物の処分を実施した。
- ・不法投棄多発箇所に設置する投棄防止啓発看板を作成・配布したほか、不法投棄防止ネットを設置した。

<不法投棄物回収量> (単位：t)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
回収量	19	18	26



不法投棄物



回収作業の様子

(4) 環境パトロール事業 17,125

- ・環境パトロール員 20 人（合併前上越市・名立区：4 人、12 区：16 人）による不法投棄の監視及び野焼きへの指導のほか、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回、排出物の整理を行った。
- ・不法投棄物やポイ捨てごみの早期発見・早期回収をした。

<対応件数> (単位：件)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不法投棄	364	602	1,039
野 焼 き	48	44	39

(5) ごみヘルパー事業 746

- ・町内会等と連携してごみヘルパーを委嘱し、障害や高齢などの理由でごみの分別や集積所への排出が困難な世帯へ派遣した。

<支援実績>

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
委嘱人数	56 人	52 人	52 人
支援世帯数	68 世帯	62 世帯	60 世帯

決算書 (P228～P229)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

○目標達成状況

- ・各種団体によるクリーン活動や町内会による市道側溝清掃を支援した。
- ・海岸管理者やボランティア団体と連携し、海岸漂着物の回収・処理を行うことで、海岸線の環境美化に寄与した。
- ・環境パトロールや広報紙、環境イベントによる啓発を通じて、不法投棄やごみのポイ捨ての防止、野焼きの禁止などの呼びかけを行った。

【事業の成果】

- ・市民や町内会等と連携しながら環境美化を推進し、良好な生活環境と衛生環境を維持することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域の環境美化と不法投棄の防止を図るため、引き続き市民や町内会、各種団体等と連携した取組を進めていく。

【執行残額について】

その他： 1,662

- ・非常勤一般職報酬 (124)、費用弁償 (234)、不法投棄物回収業務委託料 (225)、処理困難物処理業務委託料 (232)、海岸清掃等業務委託料ほか (847)

(単位：千円)

決算書 (P228～P229)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	大気汚染対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
157	76					76
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	81				81	

【目的】

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、生活環境の保全等の状況を監視する。

平成 30 年度の 取 組

【事業の概要（年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など）】

○平成 30 年度目標

- ・大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じる恐れがある場合には、速やかに市民に情報提供、注意喚起を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・悪臭事案の発生時、速やかな現地確認と関係者との協議などを行い、問題解決に取り組んだ。
- ・担当係員が交代で、毎日2回、定時に県のホームページで大気汚染物質濃度を把握し、即時に対応できるよう備えた。

【事業の成果】

- ・悪臭事案において、速やかな現地確認や原因者の特定及び指導を行い、原因者の改善対策につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・悪臭苦情は、臭気の根本的な抑止が困難なため問題解決に時間を要するケースがあるが、現地における状況確認や原因の特定、原因者と申立者の意見交換の場の設定や調整などにより、引き続き迅速な問題解決に努める。

【執行残額について】

その他： 81

- ・手数料 (81)

(単位：千円)

決算書 (P228～P231)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	騒音・振動対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,090	2,784					2,784
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	306			304	2	

【目的】

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音測定を行い、環境基準の達成状況を監視する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境騒音の測定 2,233

- ・環境騒音の測定

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域で騒音測定を行った。

区分	結果 (適合数/測定数)	対応
住居地域	86% (6/7)	国道8号に近接する地域では、環境基準を僅かに超過した。
高速自動車道沿道地域	100% (7/7)	高速自動車道に住宅が近接するが防音壁がない地域や、騒音に関する苦情が寄せられた地域などで測定を行ったが、基準の超過はなかった。

- ・自動車騒音の常時監視

騒音規制法に基づき、対象道路から抽出した8地点で測定を行った。

区分	結果 (適合数/評価・測定数)	対応
自動車	98% (4,617戸/4,694戸)	道路管理者へ結果を通知し、道路舗装の現状確認と今後の修繕計画への反映を要望した。

※同地点において道路交通振動を測定したが、基準の超過はなかった。

(2) 事業場の監視 0

- ・公害防止協定及び環境保全協定締結15事業場の協定遵守状況を監視するため、延べ92回の騒音測定を実施したが、基準の超過はなかった。

決算書 (P 228～P 231)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	騒音・振動対策事業		

(3) 特定建設作業の監視 0

- ・騒音 30 件、振動 16 件の計 46 件の届出があり、周辺の住宅環境の把握、事前の工事説明、騒音及び振動の防止の方法について事前指導を実施した。

(4) 北陸新幹線の騒音・振動の監視 551

- ・沿線地域 2 地点で測定を行い、1 地点で環境基準超過があった。鉄道・運輸機構が平成 30 年度に音源対策工事を実施したため、引き続き測定を行い、工事の効果などを確認する。

○目標達成状況

- ・事業場の騒音・振動が規制基準を超過することはなく目標を達成した。

【事業の成果】

- ・環境基準の超過が確認された地点については、施設管理者に対して指導を行うとともに、改善を求めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も監視を行い、環境基準の超過が確認された場合は、計画的な改善を図るよう指導を行う。

【執行残額について】

入札差金： 304

- ・測定委託料 (304)

その他： 2

- ・手数料 (2)

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	地盤沈下対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,778	8,073					8,073
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	705			691	14	

【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、節水意識を啓発する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合を90%以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量の実施 8,002

- ・観測井：高田公園G4観測井(深度262m)で地下水位、地層収縮量の観測を実施
- ・平成30年12月から平成31年3月までの累計降雪量は293cm(平成29年度は551cm)を記録

<観測結果> (12月1日からの変化量)

()内は平成29年度

観測場所	最低地下水位	最大地層収縮量
高田公園G4観測井	-8.84m (-11.11m)	2.81cm (4.18cm)

- ・1月下旬以降、海岸・平野部での断続的な降雪に伴い融雪用の地下水の使用が増えたことから、県は1月24日に地盤沈下注意報、2月13日に地盤沈下警報を発令した。また、2月14日には市内2か所の観測井の一つで、地層収縮量が今冬最大の3.48cmに達した。その後、地下水位は徐々に回復が見られ、3月5日に警報、3月19日に注意報が解除された。
- ・地盤沈下注意報・警報の発令に伴い、市ホームページ、報道機関、町内会などを通じて地下水節水の呼びかけを実施した。また、高田地区を中心とした主な公共施設に、過剰な散水の防止を呼び掛けるのぼり旗を設置するとともに、広報車による巡回と注意喚起を実施した。
- ・水準測量調査では、国土地理院、県及び市が共同で実施する総延長169kmの路線のうち、上越市は二級路線77kmについて調査を実施した。

決算書 (P 230～P 231)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	地盤沈下対策事業		

(2) 地下水の節水の啓発 71

- ・県と連携し、揚水設備設置者、さく井事業者等を対象に 11 月 28 日に研修会を開催し、192 人の参加を得た。
- ・必要な届出を行わずに揚水設備を設置、廃止、譲渡することがないように、また設備の適正な管理による節水の取組について、揚水設備設置者、さく井事業者等に対し、設置者研修会等で周知した。

○目標達成状況

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合は 95% で目標を達成した。

【事業の成果】

- ・揚水設備設置届出者に対する降雪感知器の設置指導により、平成 30 年度中に設置された揚水設備における降雪感知器の設置は 9 割以上となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も渇水や降雪に伴う地下水のくみ上げ状況によって地盤沈下の進行が懸念されることから、観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するとともに、広報上越や設置者研修会等において一層の節水意識の啓発に取り組む。

【執行残額について】

入札差金： 691

- ・測量委託料 (691)

その他： 14

- ・電気料金 (10)、手数料ほか (4)

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	水質汚濁対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,250	16,898					16,898
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,352				1,352	

【目的】

河川・海域・湖沼の水質等測定により環境基準の達成状況などを監視するほか、事業場排水の水質測定により排水基準の遵守状況などを調査する。

また、地下水の水質概況を把握し、汚染の有無を確認する調査や過去に地下水汚染が認められた地域の現況を調査する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 河川等の水質・底質調査 10,195

		地点数・延べ回数	結果	
水質	河川	県水質測定計画	13地点・延べ146回	
		計画以外	11地点・延べ33回	
	海域	県水質測定計画	6地点・延べ36回	
		計画以外	7地点・延べ9回	
	地下水	県水質測定計画	5地点・延べ5回	通常地下水の概況調査 環境基準超過なし
			9地点・延べ9回	汚染確認済地下水の継続調査 ※1 環境基準超過：3地点
計画以外		2地点・延べ2回		
底質	河川	県水質測定計画	3地点・延べ12回	
		計画以外	4地点・延べ4回	

※1 過去の事業場由来などの地下水汚染の経過を毎年監視している。基準を超過した3地点では状況の悪化はなく、周辺環境や健康への影響を及ぼさないことを確認した。

決算書 (P 230～P 231)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	水質汚濁対策事業		

(2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水水調査 5,426

立入事業場数	うち排水調査した 事業場数	排水基準不適合 事業場数	うち排水の水質改善 をした事業場
105	104	4	4

・排水基準不適合となった4事業場における不適合項目は、pH、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）及び大腸菌群数で、排水処理施設の不適切な管理が主な原因であった。この事業場に対して指導や再立入検査を行い、排水の水質が改善されたことを確認した。

(3) 魚類の水銀調査 401

水系	採捕地点	魚種	捕獲検体数	暫定的規制値 超過検体数
関川中流	今池橋	ウグイ	10	0
楡池川	下流	ウグイ	5	0
関川下流	直江津橋	ウグイ、フナ、ニゴイ	15	3（ニゴイ）
保倉川	河口	ウグイ、フナ、ニゴイ	9	2（ニゴイ）

・販売の自主規制及び食用抑制されている魚種について、暫定的規制値（総水銀及びアルキル水銀の含有量）を超過した検体があったことから、現状を把握するため今後も調査を継続する。

(4) 広報上越・市ホームページによる水質事故防止の啓発

- ・水質事故発生件数 19 件
- ・水質事故のうち、冬季は灯油給油中等の取扱い不注意による事故が多くなることから（4 件）、広報上越やFM-Jなどを活用し、市民及び事業者への油流出等による水質事故防止の注意喚起を実施した。

○目標達成状況

- ・排水基準不適合事業場は4事業場あったが、その後の指導、再立入検査及び事業所の対応により全ての事業場で改善が図られた。

【事業の成果】

- ・水質の監視を通じて、生活環境の安全を確認し、被害の防止を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・事業場の排水水が排水基準に適合するよう、特定事業場への立入検査及び届出受理時の指導や助言を引き続き徹底する。

【執行残額について】

その他： 1,352

- ・消耗品費（16）、手数料（1,300）、使用料及び賃借料ほか（36）

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	自然環境保全推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,056	933				14 (諸収入)	919
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	123			1	122	

【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・自然環境保全地域の指定に向けて、平成31年度の指定候補地域の自然環境を地域住民及び土地所有者などに周知するとともに、指定に向けた事前説明を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 自然環境の保全

- ①自然環境保全推進委員会の運営、自然環境保全地域の指定、保護野生動植物の指定
有識者などで構成する自然環境保全推進委員会において、自然環境保全地域の指定に関する検討を行った。
- ②自然環境調査・監視員による巡回及び調査等
自然環境保全地域や次期指定候補地等の定期巡回や現況調査を実施し、調査結果は、自然環境保全推進委員会に報告した。
- ③在来魚類等の生息調査
高田公園の堀における在来生物等の生息状況を確認するため、調査を実施した。絶滅が危惧される野生動物のヌカエビやスジエビの生息を確認した。

(2) 周知啓発

・自然観察ツアーの実施

自然環境保全地域や指定候補地において、幅広い世代が参加できる自然観察ツアーを実施し、希少な野生動植物の観察等を通じて、一人一人が自然環境の保全のためにできることを考える機会とした。

決算書 (P 230～P 231)	4 款 2 項 4 目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	自然環境保全推進事業		

No.	実施日	主な会場	テーマ	参加人数
1	5 月 26 日 (土)	柿崎海岸自然環境保全地域 (柿崎区)	海辺の宝物と贈り物	23 人
2	7 月 28 日 (土)	よしだの谷内自然環境保全地域 (三和区)	虫の暮らしと水生植物	15 人
3	10 月 20 日 (土)	光ヶ原みずばしょうの森・わさび田の森自然環境保全地域 (板倉区)	水の誕生と生き物たち	悪天候のため中止
4	12 月 8 日 (土)	朝日池、鶺鴒の池 (大潟区)、上吉野池 (保倉区)	北国からの冬の使者	19 人
5	平成 31 年 3 月 2 日 (土)	新潟県立大潟水と森公園	生命の息吹を探しに	25 人

○目標達成状況

- ・自然環境保全地域の次期指定候補地や指定の考え方等について利害関係者に説明するとともに、自然観察ツアーを実施し、希少な野生生物が生息する豊かな自然環境を参加者から理解いただくことができた。

【事業の成果】

- ・自然観察ツアーにおいて、平成 29 年度に新たに自然環境保全地域に指定したよしだの谷内や、次期指定候補地である頸北地区の池沼群での活動をプログラムに加えることで、身近にある豊かな自然環境を周知するとともに保全意識を一層喚起することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・次期自然環境保全地域の指定に向け、計画的に調査等を進めるとともに、地域や関係者と連携を図りながら検討を進める必要がある。

【執行残額について】

入札差金： 1

- ・看板作成委託料 (1)

その他： 122

- ・報酬 (40)、講師謝金 (12)、費用弁償 (49)、消耗品費 (17)、図書販売委託料 (4)

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	鳥獣保護管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,203	3,473					3,473
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,730			1,664	66	

【目的】

野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。

地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法等を啓発する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0人

○実施内容、これまでの経過等

(1) 有害鳥獣の捕獲許可

①捕獲許可の状況

目的	許可件数	主な対象鳥獣
人身被害防止	20件	ツキノワグマ、イノシシ
農作物被害防止	31件	イノシシ、ニホンジカ、カラス、タヌキ、ハクビシン
生活環境被害防止	3件	カラス、ドバト
学術研究	1件	イノシシ

②捕獲許可を受けた者からの捕獲報告数

鳥獣区分	鳥類(羽)		獣類(頭)			
	カラス	その他	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	その他
許可区分						
人身被害防止	-	-	4	0	0	0
農作物被害防止	133	39	-	660	49	85
生活環境被害防止	-	8	-	-	-	-
学術研究	-	-	-	0	-	-

※農作物被害防止の捕獲は、市鳥獣被害防止対策協議会のほか、団体・個人による実績も含まれる。

※狩猟期間(11月15日～翌年2月15日)における狩猟実績は含まない。

決算書 (P230～P231)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	鳥獣保護管理事業		

(2) 人身被害防止対策

①未然防止対策

対象鳥獣	実施地域	実施内容
ツキノワグマ	金谷区、谷浜・桑取区(2か所)、安塚区及び大島区、吉川区、中郷区、板倉区及び清里区、名立区	春先の捕獲と生息状況調査

②大型獣の出没時の対策 「鳥獣特別捕獲員(非常勤特別職)の出動」

区 分	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ等	計
対象案件	18件	7件	3件	28件
出動回数(出動実人数)	104回(15人)	17回(10人)	4回(4人)	125回(29人)

(3) 主な取組

- ・住宅地周辺でのクマやイノシシなど大型鳥獣による人身被害を防ぐため、金谷区・春日区及び中郷区をモデル地区として選定し、出没を抑制するための緩衝帯(河川法面や林床の草刈、電気柵の設置)を整備した。また、クマの出没が相次いだ名立区では、追い払いのための資機材を配備した。
- ・クマによる人身被害防止のため、モデル事業を実施した金谷区・春日区及び中郷区において学習会を開催し、住民の意識啓発を図った。
- ・市内で開催されたイベントにおいて、クマの生態や遭遇した際の対処方法など、被害防止のための注意喚起を行った。
- ・ツキノワグマ及びイノシシの目撃が連続した付近へ、市内の猟友会各支部の協力を得てわなを設置し、捕獲に取り組むことで人身被害の防止を図った。

○目標達成状況

- ・人身被害が懸念される大型獣の出没事案では、速やかに鳥獣特別捕獲員を出動させ、警察署などとパトロールを行うとともに、町内会を通じた周辺住民への注意喚起、安全メールの配信、注意喚起看板の設置等により周知を行い、人身被害の発生を防ぐことができた。

【事業の成果】

- ・出没抑制モデル事業における緩衝帯の整備後や追い払い資機材の配備後は、鳥獣の目撃件数は減少した。
- ・市内で開催されたイベントや連続出没があった区等で人身被害防止のための手法等を周知し、一人一人が事故や鳥獣の誘因を防止する意識を醸成することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・出没抑制モデル事業の結果、緩衝帯の整備は大型獣の出没抑制のために一定の効果があるものと推察されるが、出没そのものが減少した可能性もあるため、令和元年度も同地区において継続実施し、効果を検証する。

【執行残額について】

入札差金： 1,664

- ・草刈業務委託料(1,373)、備品購入費(291)

その他： 66

- ・費用弁償(5)、普通旅費(11)、消耗品費(50)

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款2項5目 地球環境費	所管課等	環境保全課
事業名	省エネルギー・新エネルギー普及推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,101	9,291					9,291
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	810				810	

【目的】

市民への再生可能エネルギーの導入の必要性について意識啓発を行うとともに、将来的に地域における再生可能エネルギーの比重を高めるため、市民がシステムを導入する契機とする。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- 補助制度を通じて、住宅用太陽光発電システム及びペレットストーブ設備の普及拡大を図る。
住宅用太陽光発電システム申請件数80件、発電出力合計320kW以上
ペレットストーブ設備申請件数5件

○実施内容、これまでの経過等

<平成30年度の補助内容と実績>

対象設備	補助内容・予算件数	申請件数	補助件数	補助額
住宅用太陽光発電システム	1kW当たり4万円(上限12万円) ×80件	82件	72件	8,567千円
ペレットストーブ設備	購入価格の1/5(上限10万円) ×5件	8件	8件	724千円

<住宅用太陽光発電システム補助件数の推移>

年度	平成10～24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
補助件数	345件	92件	73件	78件
発電出力合計	1,399.75kW	410.60kW	349.45kW	378.12kW
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
補助件数	82件	69件	72件	811件
発電出力合計	404.28kW	343.47kW	391.62kW	3,677.29kW

決算書 (P230～P231)	4款2項5目 地球環境費	所管課等	環境保全課
事業名	省エネルギー・新エネルギー普及推進事業		

<ペレットストーブ補助件数の推移>

年度	平成21～24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
補助件数	27件	18件	18件	14件
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
補助件数	10件	7件	8件	102件

○目標達成状況

- ・住宅用太陽光発電システムは、申請件数82件、発電出力合計391.62kWで、目標を達成することができた。
- ・ペレットストーブ設備は、申請件数8件で、目標を達成することができた。

【事業の成果】

- ・住宅用太陽光発電システム及びペレットストーブ設備の普及拡大を図り、再生可能エネルギーの利用を促進した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・住宅用太陽光発電システムについては、再生可能エネルギー導入計画におけるエネルギー削減目標を達成したこと、また設置費用の低廉化から既に広く社会に浸透しており、特段の補助制度を用いて導入促進を図るものではないこと、さらにペレットストーブ設備は、灯油価格の安定等により申請件数が少ないことなどから、平成30年度をもって補助制度を廃止した。

【執行残額について】

その他： 810

- ・費用弁償 (1)、補助金 (809)

(単位：千円)

決算書 (P232～P233)	4款3項1目 清掃総務費	所管課等	生活環境課
事業名	清掃総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,677	13,450		10		185 (手数料補助)	13,255
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,227			745	1,482	

【目的】

各種団体への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・地区衛生活動補助金 919
市民の自主的な地区衛生活動や生活環境の向上に取り組んでいる生活環境協議会の活動に対し、運営経費の一部を補助した。
- ・各種団体への負担金 131
公益社団法人全国都市清掃会議 (116)
県清掃事業協議会 (10)
上越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会 (5)
- ・その他 12,400
車両維持管理費 (5,726)
庁用自動車購入費 (3,650)
生活環境課事務室等管理費 (1,104)
関川水系土地改良区水路使用料 (539)
旧新井頸南広域行政組合退職手当負担金 (842)
廃棄物処理に係る研修会出席負担金及び旅費など (539)

【事業の成果】

- ・各地区の生活環境協議会による不法投棄防止の啓発活動やクリーン活動により、環境美化が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、生活環境協議会の活動を支援するとともに、各種団体との情報交換を行うことにより、市内の生活環境の保全を図る。

決算書 (P232～P233)	4款3項1目 清掃総務費	所管課等	生活環境課
事業名	清掃総務管理費		

【執行残額について】

入札差金： 745

・庁用自動車購入費 (745)

その他： 1,482

・燃料費 (490)、備品修繕料 (438)、複写機借上料 (176)、機械借上料ほか (378)

(単位：千円)

決算書 (P232～P235)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
681,904	661,495				211,465 (手数料・諸収入)	450,030
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	20,409			279	20,130	

【目的】

家庭ごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ)の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼びかけ、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) ごみ収集運搬業務委託 408,562

- ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行った。

燃やせるごみ収集回数 週3回

燃やせないごみ収集回数 月2回

(2) 燃やせないごみ中間処理業務委託等 52,294

- ・燃やせないごみを中間処理施設にて破砕し、資源物(金属類等)を選別した後に、残さをクリーンセンターへ搬入した。

<燃やせないごみ中間処理量>

(単位：t)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
処理量	3,650	3,733	3,093

決算書 (P 232～P 235)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

(3) 家庭ごみ有料化事業 192,317

- ・家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成した。

<指定袋等作成数及び取扱店舗数>

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
燃やせるごみ (枚)	袋	6,940,000	7,720,000	7,526,800
	シール	-	5,000	6,000
燃やせないごみ (枚)	袋	950,400	880,800	793,200
	シール	60,000	30,000	30,000
生ごみ (枚)	袋	5,508,800	5,803,600	5,100,800
取扱店舗 (店)		384	377	366

- ・経済的支援を必要とする世帯に対し指定袋引換券等を配付した。

<指定袋引換実績>

燃やせるごみ引換券		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小 10 リットル	引換数(組)	43,692	40,661	33,041
	金額(円)	4,777,120	4,453,210	3,617,610
中 20 リットル	引換数(組)	17,424	33,292	38,011
	金額(円)	3,779,824	7,247,426	8,275,457
計	引換数(組)	61,116	73,953	71,052
	金額(円)	8,556,944	11,700,636	11,893,067

(4) ごみ集積施設設置費補助事業 6,188

- ・町内会が行うごみ集積施設の設置等に要する費用の一部を補助することにより、ごみを排出しやすい環境整備を進めた。
- ・補助率：1/2 (限度額1基当たり10万円)

<設置等・修繕の実績>

(単位:件)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度 ①	平成 30 年度 ②	比較増減 ②-①
設置等	56	50	62	12
修 繕	20	13	22	9
合 計	76	63	84	21
補助金額 (千円)	5,247	4,914	6,188	1,274

(5) ごみ分別収集カレンダーの作成、配送 423

- ・平成31年3月に、2019年度ごみ分別収集カレンダーを全世帯へ配布した。

(6) その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 1,711

- ・非常勤一般職報酬、社会保険料等

○目標達成状況

- ・平成 30 年度家庭ごみ排出量は、43,504 t (平成 29 年度比 48 t 増 (0.1%増)) となった。

決算書 (P232～P235)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

【事業の成果】

- ・燃やせるごみの排出量は、平成29年度と比較して1,239t増(5.8%増)となった。また、燃やせないごみの排出量は、平成29年度と比較して641t減(17.2%減)となった。要因は、平成30年4月の分別区分の一部変更の影響と推測される。
- ・3歳未満児の属する世帯や障害等で紙おむつを日常的に利用する世帯へ指定袋引換券等を配付することにより、経済的負担を軽減することができた。

<家庭ごみの排出量>

(単位：t)

区 分	排 出 量			比較増減	
	平成28年度	平成29年度 ①	平成30年度 ②	排出量 ②-①	割 合 ②/①
燃やせるごみ	20,991	21,299	22,538	1,239	105.8%
燃やせないごみ	3,650	3,733	3,092	△641	82.8%
合 計	24,641	25,032	25,630	598	102.4%

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・平成30年4月の分別区分の一部変更に伴う燃やせないごみの減少割合は、分別区分変更前に行った組成調査を基に約3割減を見込んでいたが、変更前の区分での排出が見受けられることから実績は約2割減であった。引き続き広報や出前講座などを通じて市民へ周知徹底するとともに、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでいく。

【執行残額について】

入札差金： 279

- ・印刷製本費(243)、燃やせるごみ収集運搬業務委託料(22)、燃やせないごみ収集運搬業務委託料(14)

その他： 20,130

- ・手数料(2,191)、指定袋等作成委託料(15,948)、指定袋保管等業務委託料(1,164)、減免者指定袋配送委託料(326)、燃やせないごみ中間処理業務委託料ほか(501)

(単位：千円)

決算書 (P234～P235)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
859,661	822,539	177,303			44,258 (手数料・謝礼金等)	600,978
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	37,122			468	36,654	

【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を平成29年度実績以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 資源物収集運搬業務委託等 307,579
 - ・家庭から排出された新聞紙、ペットボトルなどの資源物の収集運搬業務の委託やガラスびん収集用コンテナ、パレットの購入
- (2) 分別収集回収品目中間処理業務委託 99,850
 - ・回収した資源物の選別、圧縮、梱包処理業務の委託
- (3) 再商品化業務委託等 31,255
 - ・容器包装(プラスチック製、紙製)や乾電池など資源物の再商品化業務の委託
- (4) 資源物常時回収ステーション整備事業 4,134
 - ・資源物6品目(缶・びん・ペットボトル・新聞紙・雑誌類・段ボール)を常時回収するステーションの適切な維持管理を実施
 - ・大手町の資源物常時回収ステーションの敷地舗装工事を実施
 - ・西本町の資源物常時回収ステーションの老朽化したコンテナハウス1棟を更新
- (5) 資源物集積所整備事業 2,584
 - ・町内会が設置する資源物集積所の看板や表示板、容器等を製作、配布

決算書 (P234～P235)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

(6) 生ごみリサイクル事業 375,293

- ・市内の全世帯の生ごみを分別収集し、市内の民間処理施設でバイオガス化、肥料化等の資源化を実施

(7) 剪定枝資源化業務委託 1,844

- ・春、秋の年2回、延べ7会場で行った特別収集に持ち込まれた剪定枝や市役所（木田庁舎、各総合事務所）に持ち込まれた割り箸の木質チップ化を実施

○目標達成状況

- ・家庭系廃棄物のリサイクル率は、平成29年度実績の44.4%より2.0ポイント低い42.4%にとどまった。

【事業の成果】

<リサイクル率の状況>

(単位：t)

区分	平成28年度	平成29年度 ①	平成30年度 ②	比較増減 ②-①	
燃やせるごみ A	20,991	21,299	22,538	1,239	
燃やせないごみ B	3,650	3,733	3,092	△641	
資源物	新聞紙	2,019	1,896	1,744	△152
	雑誌類	3,665	3,385	3,273	△112
	段ボール	1,160	1,139	1,128	△11
	缶	429	413	398	△15
	びん	1,303	1,205	1,168	△37
	ペットボトル	497	492	516	24
	プラスチック製容器包装	2,624	2,666	2,583	△83
	紙製容器包装	952	931	882	△49
	乾電池、蛍光灯	93	69	101	32
	生ごみ	6,706	6,036	5,937	△99
	廃食用油	4	4	3	△1
	牛乳パック、白色トレー	3	2	3	1
	剪定枝（割り箸含む）	78	113	107	△6
	古着	33	32	-	△32
	小型家電	13	13	10	△3
	食器	13	28	21	△7
小計 C	19,592	18,424	17,874	△550	
排出量合計 (A+B+C) D	44,233	43,456	43,504	48	
リサイクル率 (%)	46.0	44.4	42.4	△2.0	

※ リサイクル率 = (資源物 (C) + 燃やせないごみ (B) のうち抽出金属量) ÷ 排出量合計 (D) × 100

決算書 (P 234～P 235)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新聞・雑誌類や生ごみなどの資源物の排出量の減少から、リサイクル率は目標に達しなかった。
- ・一部の資源物常時回収ステーションにおいて、ルールやマナーが守られていないことから、引き続き、ステーションへの掲示や広報をはじめパトロール員による巡視等により、適正利用を呼びかけていく。

【執行残額について】

入札差金： 468

- ・資源物常時回収ステーション敷地舗装工事 (178)、事業用備品購入費 (290)

その他： 36,654

- ・消耗品費 (5,719)、分別収集回収品目中間処理業務委託料 (3,876)、分別収集回収品目運搬業務委託料 (紙製容器包装) (110)、再商品化業務委託料 (2,632)、生ごみリサイクル処理業務委託料ほか (24,317)

(単位：千円)

決算書 (P234～P235)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
281,235	278,391				117 (譲収入)	278,274
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,844				2,844	

【目的】

廃棄物の適正な最終処分及び再資源化を進め、生活環境の保全を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・三和区宮崎新田市有地内の残置産業廃棄物の撤去を完了する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 最終処分場維持管理費 265,726

- ・三和区宮崎新田市有地内の残置産業廃棄物の撤去作業を継続し、平成30年10月に現場作業を完了した。(247,435)
- ・最終処分場の地下水・浸出水の水質検査を定期的に行い、周辺環境への影響がないことを確認したほか、草刈りや定期的なパトロールを実施した。(18,291)

＜三和区宮崎新田市有地内の残置産業廃棄物の処理先と搬出量＞

処理先	所在地	搬出量	廃棄物の種類
県外の民間最終処分場	富山県富山市	H29：4,310 t H30：6,810 t 計：11,120 t	雑物類・汚泥、プラスチック類
市外の民間再資源化施設	糸魚川市	H29：581 t H30：427 t 計：1,008 t	雑物類・汚泥
市内の民間再資源化施設	市内	H29：95 t H30：223 t 計：318 t	木くず、コンクリートがら、金属、自然石
合計		H29：4,986 t H30：7,460 t 計：12,446 t	

決算書 (P234～P235)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

- (2) 一般廃棄物最終処分場整備事業 38
- ・平成30年6月、宮野尾地区での最終処分場の整備を断念したが、引き続き市内での整備を目指し、新潟県と情報交換などを行った。
- (3) その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 12,627
- ・クリーン活動ごみなどの回収・処理を行った。

○目標達成状況

- ・三和区宮崎新田市有地内の残置産業廃棄物の撤去について、平成30年8月までに廃棄物全量を撤去し、同年10月に現場作業を完了した。

【事業の成果】

- ・最終処分場等の維持管理を適正に行うことにより、市民の生活環境を保全することができた。また、三和区宮崎新田市有地内の残置産業廃棄物の全量撤去により、長年にわたる地域における不安の解消を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・公共関与の産業廃棄物最終処分場については、令和元年6月に県が市内での整備実現を目指していくため設置した「上越地区における広域最終処分場候補地検討委員会」の取組に協力していく。

【執行残額について】

その他： 2,844

- ・現業非常勤一般職報酬(745)、社会保険料(354)、最終処分場等水質検査委託料ほか(1,745)

(単位：千円)

決算書 (P234～P237)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
669,026	646,356				646,356 (手数料・諸収入等)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	22,670			2,583	20,087	

【目的】

全市域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・燃やせるごみをクリーンセンターにおいて、適正に焼却、減容化し処理した。

＜焼却処理量及び焼却灰処分量＞

(単位：t)

区 分		平成29年度 ①	平成30年度 ②	比較増減 ②-①	
焼却 処理量	家庭系ごみ(収集)	15,787	16,489	702	
	持込ごみ(家庭系+事業系)	31,552	31,641	89	
	合計	47,339	48,130	791	
焼却灰 処分量	民間最終処分施設	(群馬県草津町)	2,469	1,969	△500
		(山形県米沢市)	1,078	1,085	7
	民間再資源化施設	(糸魚川市)	2,168	2,712	544
		(埼玉県寄居町)	460	483	23
		(茨城県鹿嶋市)	229	178	△51
	合計	6,404	6,427	23	

決算書 (P234～P237)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

- ・法基準を遵守し、適正に焼却処理した。

<排ガス測定結果>

排出ガス分析項目	法基準値	自主基準値	測定値	
			1号炉	2号炉
ばいじん g/m ³ N	0.08	0.02	0.001	0.001
硫黄酸化物 m ³ N/h	52.3	0.7	0.25	0.091
塩化水素 mg/m ³ N	700	49	23	23
窒素酸化物 cm ³ /m ³ N	250	100	68	65
ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³ N	1	0.1	0.011	0.004

※ 上表の「測定値」は、平成30年度最終回の測定結果
(1号炉：平成31年2月7日、2号炉：平成31年2月8日)

<クリーンセンターの発電量等>

(単位：MWh)

区分	平成29年度 ①	平成30年度 ②	比較増減 ②-①
発電量	11,954	32,067	20,113
売電量	8,935	24,924	15,989
施設電気使用量	3,019	7,236	4,217

※ 平成29年度は、平成29年10月(供用開始)から平成30年3月末まで6か月間の実績

【事業の成果】

- ・クリーンセンターにおいて、燃やせるごみを適正に処理した。

【執行残額について】

入札差金： 2,583

- ・第1クリーンセンター施設管理業務委託料(946)、第2クリーンセンター施設管理業務委託料(1,637)

その他： 20,087

- ・焼却灰最終処分委託料(14,924)、クリーンセンター運営維持管理委託料ほか(5,163)

(単位：千円)

決算書 (P236～P237)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	廃棄物処理施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
266,847	266,114			256,600		9,514
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	733			235	498	

【目的】

供用を廃止したごみ焼却処理施設を除却し、リサイクルを推進するための資源ごみ等貯留施設を整備する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・旧第1クリーンセンターの除却工事に着手する。
- ・旧第2クリーンセンターの除却工事とその跡地への資源ごみ等貯留施設(ストックヤード)の整備に向け、循環型社会形成推進地域計画を策定する。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 旧第1クリーンセンター除却工事 253,482
 - ・除却工事に着手し、建物や地下構造物の除却を進めた。
- (2) 旧第1クリーンセンター除却工事施工監理業務委託等 3,363
 - ・除却工事における施工監理を実施した。
- (3) 循環型社会形成推進地域計画策定等 9,269
 - ・旧第2クリーンセンターの除却工事とその跡地への資源ごみ等貯留施設(ストックヤード)の整備に向け、循環型社会形成推進地域計画を策定し、平成31年3月に国の承認を受けた。

○目標達成状況

- ・旧第1クリーンセンターの除却工事を順調に進めることができた。
- ・循環型社会形成推進地域計画を策定するとともに、平成31年3月に国の承認を受けた。

決算書 (P236～P237)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	廃棄物処理施設整備事業		

【事業の成果】

- ・旧第1クリーンセンター除却工事では、令和2年3月の工事完了に向けて、周辺環境に支障を生じることなく、計画どおり進捗することができた。
- ・資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）の整備に向け、国から循環型社会形成推進地域計画の承認を受け、国の支援を受ける環境を整えた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・旧第1クリーンセンター除却工事において、引き続き工事監理を行い令和2年3月までに工事を完了させる。
- ・資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）の整備に向け、基本設計等の準備作業を進め、事業の進捗を図る。

【執行残額について】

入札差金： 235

- ・循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料（235）

その他： 498

- ・燃料費（32）、西側搬入路舗装工事ほか（466）

(単位：千円)

決算書 (P236～P237)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
69,342	65,571				61,200 (手数料)	4,371
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,771				3,771	

【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・し尿くみ取り手数料の口座振替を推進するとともに、戸別訪問や納付相談等の未納対策に取り組み、収納率を前年度実績以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入した。

<し尿くみ取り量の推移>

区分	平成28年度	平成29年度 ①	平成30年度 ②	比較増減 ②-①
くみ取り量(kℓ)	7,241	6,833	6,568	△265
くみ取り件数(件)	15,665	14,972	14,764	△208

<地区別年間収集量>

(単位：kℓ)

地区名	収集量	地区名	収集量	地区名	収集量
合併前上越市	3,786	柿崎区	644	板倉区	332
安塚区	117	大潟区	419	清里区	33
浦川原区	114	頸城区	316	三和区	118
大島区	50	吉川区	197	名立区	60
牧区	232	中郷区	150	合計	6,568

○目標達成状況

- ・年間を通して滞納者に対し、定期的な電話連絡や戸別訪問を実施し未納対策を行ったものの、収納率は96.9%で、前年度の収納率より0.4ポイント下回り目標を達成することができなかった。

決算書 (P 236～P 237)	4 款 3 項 3 目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

【事業の成果】

- ・市内全域から発生するし尿のくみ取りを適切に行い、清潔な生活環境を保持した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・利用者に口座振替への移行を促し、収納率の向上を図るとともに、滞納者に対する電話連絡や戸別訪問等を継続して行っていく。

【執行残額について】

その他： 3,771

- ・郵便料 (155)、手数料 (40)、し尿くみ取り委託料ほか (3,576)

(単位：千円)

決算書 (P236～P239)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
431,792	419,206				59,036 (手数料・諸収入功)	360,170
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	12,586			6,912	5,674	

【目的】

全市域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・全市域から搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を汚泥リサイクルパークにおいて、良質な水質及び万全な臭気対策等を実施し、適正かつ安定した処理を行った。
- ・し尿及び浄化槽汚泥処理工程で排出される汚泥から発生するメタンガスを燃料にした、バイオガスボイラーを活用することにより、環境負荷の軽減を図るとともに汚泥を乾燥・肥料化し市民に販売した。

<し尿・浄化槽汚泥等搬入量>

(単位：kℓ)

区分	平成28年度	平成29年度 ①	平成30年度 ②	比較増減 ②-①
し尿	7,241	6,833	6,568	△265
浄化槽汚泥	47,778	46,966	47,136	170
合計	55,019	53,799	53,704	△95

【事業の成果】

- ・搬入されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図った。

決算書 (P236～P239)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・し尿が減少する一方、浄化槽汚泥の割合が増加傾向にあり、搬入汚泥の性状が変化（油分含有増）していることから、処理機器や配管の清掃回数を増加するなど、引き続き性状に適した施設の運転・維持管理を行っていく。
- ・処理施設の供用開始から19年が経過し、各処理機器の劣化が進んでいるため、設備の計画的な更新及び修繕を行う必要がある。

【執行残額について】

入札差金： 6,912

- ・備品修繕料 (77)、営繕修繕料 (5,073)、施設管理委託料ほか (1,762)

その他： 5,674

- ・消耗品費 (5,342)、燃料費 (3)、印刷製本費 (8)、電気料金 (258)、諸資材費ほか (63)

(単位：千円)

決算書 (P 288～P 291)	7 款 1 項 4 目 消費者行政費	所管課等	市民課
事業名	消費者行政費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,053	8,948		2,031			6,917
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	105				105	

【目的】

消費者の権利の尊重及びその自立支援を目的とする消費者基本法や消費者安全法の基本理念の下、相談窓口の充実や被害防止の啓発活動を推進し、消費生活の安定を図る。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

- ・的確で迅速な相談窓口対応に努め、安心な消費生活の確保を図る。
- ・出前講座や啓発、情報発信等を通じて、消費者被害の防止に努める。
- ・表示三法（消費生活用製品安全法・家庭用品品質表示法・電気用品安全法）に基づく立入検査を 5 店舗で実施する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 消費生活相談事業 8,802

- ・消費生活相談員が、苦情及び問合せに対応した。(単位：件)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	主な相談内容
件数	900	1,101	1,172	架空請求はがき、出会い系サイト、アダルトサイト関連、多重債務、インターネット通信、健康食品
苦情	818	1,029	1,099	
(内あっせん※)	(24)	(44)	(33)	
問合せ	82	72	73	

※「あっせん」とは、消費者と事業者との間には情報や交渉力に格差があり、これらの格差を縮小して話し合いによる解決を行うため、消費生活相談員が相談者の状況に応じて事業者との交渉の手伝いを行うことをいう。

- ・適宜、関係機関（県消費生活センター、上越警察署、福祉団体等）と情報共有を行った。
- ・表示三法による立入検査を 5 店舗で実施した。
- ・多重債務相談を、市民相談センターの弁護士相談及び司法書士相談で実施した。

決算書 (P 288～P 291)	7 款 1 項 4 目 消費者行政費	所管課等	市民課
事業名	消費者行政費		

＜多重債務に係る法律相談件数＞ (単位：件)

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
件数	16	22	18

(2) 消費生活啓発事業 146

- ・高齢者や大学生などを対象とした出前講座や一般市民を対象とした消費生活講演会を実施した。また、成人式で悪質商法被害防止の資料を配布し、民生・児童委員には高齢者見守り資料を配布した。
- ・広報上越等に消費者被害防止の啓発記事を掲載するとともに、市のホームページに相談受付状況と相談事例を定期的に掲載し注意喚起を行った。

○目標達成状況

- ・消費生活相談員として多種多様な相談に適切なアドバイスをするため、常に消費者庁や国民生活センター等からの最新情報を収集するとともに、国や県主催の研修会にも参加し迅速な相談窓口対応に努めた。
- ・消費者被害を未然に防止するための消費者教育の一環として、地域や大学等からの要請を受けて 19 回の出前講座を実施し、504 人の参加があった。
- ・計画どおり市内 5 店舗で立入検査を実施した結果、不正表示等は確認されなかった。
(実施先：100 円ショップ 2 店舗、スポーツ用品店 1 店舗、ホームセンター 1 店舗、家電量販店 1 店舗)

【事業の成果】

- ・消費生活の安定と向上のため、消費者被害の事例等の情報を定期的に発信するとともに、地域や団体等へ出向いて講座を開催する啓発活動を展開するなど、消費者トラブルの未然防止に資する取組を行った。
- ・特に相談件数の多い高齢者に対しては、地域包括支援センターや福祉担当部署との連携を密にして迅速に対応することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・消費者である市民自ら、年々複雑かつ巧妙化する悪質商法からの被害を回避できるように、最新の情報を収集・発信するとともに、県消費生活センターなどの関係機関や団体との連携の下、引き続き消費者教育を推進していく。
- ・消費生活センターの助言やあっせんでは解決が困難な相談に対しては、必要に応じて市民相談センターの法律相談と連携し、弁護士・司法書士から法的助言を得るための体制を維持継続する。

【執行残額について】

その他： 105

- ・費用弁償 (36)、普通旅費 (14)、消耗品費 (33)、電信電話料ほか (22)

(単位：千円)

決算書 (P608～P609)	1款1項1目 新エネルギー事業費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他 (財源収入・繰入金)	一般財源
39,530	29,087				2,987	26,100
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	10,443				10,443	

【目的】

風力発電施設を適切に管理し、新エネルギーの一つである風力発電の有用性を市民に周知することにより、新エネルギーの普及及び二酸化炭素排出量抑制を啓発する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・売電収入 21,888 千円を確保する。

○実施内容、これまでの経過等

- 施設の安全確保、周辺整備のための点検及び各種維持管理業務の実施
 - ・自家用電気工作物保安管理業務委託、風力発電施設保守管理業務委託、施設周辺の除草作業委託、ブレード点検業務委託等
- 施設の主な修繕・部品交換

号機	落雷被害	経年劣化
2号機	-	クレーン・ブレイキパッド修繕
3号機	ブレードチップ修繕、アレスタ交換	風向風速計交換
うみてらす名立	制御油圧装置電磁弁等交換	油圧ホース交換

<発電量等>

号機	発電量	二酸化炭素 排出削減量	売電量	売電額
2号機	526 kWh	0.3 t	398,060 kWh	7,825,855 円
3号機	425,447 kWh	221.7 t		
うみてらす名立	502,023 kWh	261.6 t	480,210 kWh	9,142,338 円
合計	927,996 kWh	483.6 t	878,270 kWh	16,968,193 円

※1号機は、17年の耐用年数が経過したことから、平成29年度末をもって運用を停止

※2号機は、部品の不具合等によりH30年2月から停止しており、発電量は試運転によるもの

※2・3号機の売電量は、同一メーターの検針のため合計値で表示

※二酸化炭素排出削減量は、発電量1kWh当たり0.521kgとして計算

※発電した電力は、一部を施設に供給したほか、東北電力株式会社に売電

決算書 (P608～P609)	1款1項1目 新エネルギー事業費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電事業		

<停止状況>

(単位：回、日)

号機	落雷被害		経年劣化		合計		主な停止理由
	回数	日数	回数	日数	回数	日数	
2号機	-	-	1	361	1	361	発電機ベアリング・コギア等不具合
3号機	3	51	-	-	3	51	ブレードチップ破損、アレスタ等焼損他
うみてらす名立	1	132	3	70	4	202	電磁弁等の破損、ブレードの破損他
合計	4	183	4	431	8	614	

<決算の推移(公債費含む)>

(単位：千円)

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入	繰入金	55,510	46,563	40,652	23,804	9,131
	売電収入	23,392	32,613	32,712	21,626	16,968
	その他	286	3,196	150	5,901	2,988
	合計	79,188	82,372	73,514	51,331	29,087
歳出	新エネルギー事業費	51,896	55,080	55,846	44,399	29,087
	公債費	27,292	27,292	17,668	6,932	-
	合計	79,188	82,372	73,514	51,331	29,087

<発電量の推移>

(単位：kWh)

号機	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1号機	397,467	480,872	641,265	361,150	-
2号機	128,844	251,195	293,127	378,625	526
3号機	201,395	403,027	531,364	415,846	425,447
うみてらす名立	574,039	687,315	358,041	2,678	502,023
合計	1,301,745	1,822,409	1,823,797	1,158,299	927,996

○目標達成状況

- ・2号機については、経年劣化に伴う部品の修繕に多額の費用が見込まれることから、年間を通じて停止したほか、うみてらす名立風力発電施設についても落雷被害により4か月以上停止したため、目標とした売電収入を確保することができなかった。

【事業の成果】

- ・3基の年間発電量約93万kWhは、一般家庭の年間電気使用量211世帯分に相当し、再生可能エネルギーによる二酸化炭素排出量の削減に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・保守点検業者による定期点検結果を踏まえ、適切な時期に適切な修繕や部品交換を実施し、運転時間の確保を図る。
- ・事務事業評価の結果に基づき、令和元年度末をもって全ての風力発電施設を停止するとともに民間譲渡に向けた取組を進める。

【執行残額について】

その他： 10,443

- ・営繕修繕料(3,070)、風力発電施設保守管理委託料(832)、風力発電施設消耗資材交換委託料(5,661)、消費税ほか(880)